

平成29年度 第2回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 平成29年10月27日（金） 午前10時から午前11時30分まで

場 所 県庁 10階 大会議室

出席者 14名（1名欠席）

会議概要

1 開 会

(1) 教育委員会あいさつ

(2) 会長あいさつ

2 協 議

(1) 徳島県いじめの防止等のための基本的な方針の改定について

(2) その他

3 閉 会

事務局 (第1回対策審議会後の改定作業について説明)

副会長 続いて、既に対策検討部会は開かれているので、部会長より報告をお願いしたい。

部会長 第1回対策審議会を受けて、8月18日に第2回対策検討部会を開催した。その際に修正をして、さらにパブリックコメントの結果を受けて、10月17日に第3回対策検討部会を開催した。対策検討部会委員や事務局から意見をもらい、対策検討部会として、まとめたものがこの改定案である。今日が、全員でチェックができる最後の機会である。できるだけ多くの委員から多面的に見ていただき、最終案の決定をしてもらいたい。年内に印刷をして、各校に配布することになっている。余り時間もないので、いろいろな意見をお願いしたい。

副会長 資料1の徳島県いじめ防止等のための基本的な方針（改定案）への、委員の皆様から意見を頂きたい。それでは、順番に意見をお願いしたい。

委 員 わかりやすく、よくまとまっている。記載内容に問題はない。

副会長 県内のいじめ等について意見があればどうぞ。

委 員 基本方針は、良いと思う。パブリックコメントにもあったが、事件として上がってきたとき「証拠がないので事件にできないと言われた」という意見がある。しかし、警察としては、できるだけ早く報告してもらいたい。いじめホットラインに入っていたが、発生の時点で傷害事件であれば、当然写真に証拠を残す必要がある。現場での鑑識も行わなければならない。関係者の確保や現場の特定しなければならない。相談の段階でこのようなことが全くできていなかったため、保護者同士がもめて困ってから警察に相談をしてくる。また、別の件では、泣きながら電話をかけてきて、「みんなが嫌なうわさをたてて、それが原因で相手にしてくれないことを担任に伝えてほしい」と保健室に行って養護教諭に相談をしたが全く何もしてく

れない。「自殺をしようか家出をしようか考えている」という相談もあった。要望としては、傷害事件のときは、早い段階で鑑識の現場検証であったり関係者からの事情聴取をしたい。

副会長 警察への連絡を躊躇したり、報告に行かなかったり、証拠がないと思っ言わないケースがある。

委員 届出が遅かった場合、警察としては、事件化するのが難しいケースもある。しかし、できるだけ真摯に対応したい。

委員 基本方針については、必要なことが網羅されている。特に10ページ(3)③については、子供が学校で生活するとき、休み時間は子供たちだけで生活する。教師が指導する場面もあるが、一緒に生活している子供たちの中でいじめの防止や根絶に向けての意識が高まれば、かなりいじめの件数も減少するのではないかと。徳島市では平成18年から3年ごとに独自にいじめアンケートを実施している。いじめを受けたと答えた生徒数は、小学生、中学生とも減少している。今日の新聞記事では、小学校でのいじめの認知件数が1.5倍となっている。しかし、徳島市では小学校は減少し中学校は横ばいである。教師が注意深く観察することも大切であるが、基本は子供たち同士が生活の中で、いじめを主体的に自らが防いで行くことがポイントとなる。昨年に続き小学校・中学校から2名ずつ参加して会議を開催した。その話合いの状況を本会長に見ていただいて、その感想を10分ほどにまとめたDVDを作成し、授業で使用してもらおう取組をしている。いじめが0に近づくことはなかなか難しいが、子供同士でいじめがなくなるような取組をしていきたい。

副会長 子供たちの中で、「それはおかしい」と言える関係性があればいい。

委員 会議にも会長に参加していただいて、いじめの防止方法を説明してもらい、DVDに収録している。

委員 基本方針は、対策検討部会でも見て、良いものになっていると思う。地域の活動で、読み聞かせなどに参加しているが、子供たちは非常に落ち着いている。中学生への読み聞かせは、どの子も一生懸命にしっかりと聞いてくれている。街頭補導でも、問題行動を見かけない。補導件数も減少しているが、いじめ等も昔より見えづらくなっているのではないかと。表面上はいい人間になっている。昔は気持ちが荒れている子供は、外に向かって問題行動があったりしていた。今は、内向きになって、ネットの世界であるとか、自分の部屋の中で他の世界と通じる関係性があり、親としては見えにくくなっていることを感じている。子供たちも塾や部活動等で忙しく、疲弊しているのではないかと。子供が成長していくと、見えにくくなったり会話が少なくなるが、保護者としてその部分を上手に話し合えるような人間性を作りたい。

副会長 元気でやんちゃな子供たちが、夜の街に集まってストレスを発散していた。しかし、今はストレスがたまるとゲームや引きこもりしている子供が増えているのではないかと。学校で何

かあっても、いつものように部屋にこもっているのでサインが読みにくい。SNS上に匿名で書き込んだり、いじめを起こしたりする。中学生との話の中で、家の中でも家族とSNSを使って会話しているという話を聞く。だんだん会話が減ってきている。子供たちも自分の関わりを求めているのではないか。

委員 パブリックコメントを読んで、地域の人にも協力を望む意見が多いと感じた。学校や児童への啓発だけでなく、一般の人や学校に直接関わっていない人へもいじめ対策の啓発の文章があってもいいのではないか。市や町の広報誌の間に以前配布した児童や家庭向け文書のような地域の人向けを作成し、学校の行き帰りや休日、量販店での情報を学校に関わる人だけでなく、一般の人にもいじめに関する情報を連絡する場所等を記載して、学校と地域が一丸となって取り組んでいければと思う。

9ページ(4)の「ホームページに」の箇所を「ホームページ等」の表現に替えてみてはどうか。7ページの「問題解決の取組」で最近感じたことだが、いろいろなケース会議を開いて問題解決に取り組んでいると思うが、本人や家族の不在はあり得ないと思う。この不在とは、出席と言う意味ではなく、どれだけ本人や家族と話をして情報を集められているか。支援は、本人や家族の気持ちを聞くことなしに進めることはあり得ないし、問題行動のみに焦点が絞られて話し合うことないよう、そういう姿勢を大事にしていきたい。

副会長 先ほどの訂正すべき点についてであるが、事務局から提案をお願いしたい。

事務局 「ホームページに掲載するなど」と記載されおり、「など」がその他の方法に該当していると考えていただきたい。

副会長 昔は、地域の方が子供たちを怒ってくれたが、最近はなくなった。そんなことをしたら返り討ちにあうかもと考えてか怒らなくなった。温かく見守るとか、学校に連絡するとか、地域の方の目も有り難い。基本方針の中に、コンビニとの連携についても記載されていた。地域の方に周知して支援していただけたら有り難い。

委員 内容については、特に意見はない。基本方針やパブリックコメントを読むと子供たちが取り巻かれている状況が反映されている。また、それに対して我々がどう対応すべきか考えさせられるコメントが多くある。本校では、いじめアンケートを年5回行っている。ネット環境における子供たちの置かれた状況に不安や心配があるので、情報モラルに関係するいじめの内容を含んだアンケートの実施も必要であると感じた。そして、単に調査でなく子供自身が、今のネットの使い方がどうであるかを振り返ったり、セルフチェックをする機会にしたい。使用する中で感覚が麻痺するものなので、一度立ち止まって考える場面としたい。自分は大丈夫だが、周りで心配なことはないか、生徒自身に周りを見ていく気持ちを持ってもらったり、そういう意味も伝えたいので情報モラルやネットに関してのアンケートを実施したい。基本方針の中に、いろいろな取組について学校において何ができるのかを考えさせてくれる言葉がある。相談することが難しい生徒もいるので、教員だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラー等に相談することの大切さや、そこにつないでいく教員の動きも大切であ

る。信頼できる大人に相談することは、すごく大切である。子供たちだけで解決することは大切であるが、子供たちだけではなかなか前に進まない。二次的被害を生んでしまうことも考えられるため、教員がそばで見守り、相談できる環境をつくる。教員に対して、心が開けない生徒や言葉が出ない生徒もいるので、養護教諭やスクールカウンセラーにつないでいくことを大切にしたい。

副会長 いじめがあるか否かのアンケートではなく、ネットや携帯電話で困っていることや悩んでいることがないかというアンケートの実施もいい。

委員 プライバシーに関わる画像やコメントの投稿をしたことはないかなど、少なく答えてもらうアンケートの実施や、これはまずいと他人の行為に子供が気づくことも大切である。

副会長 保護者も困っているのではないか。

委員 学校に管理してほしい、監督してほしいという意見もパブリックコメントに感じられ、保護者も困っているのではないか。学校が管理に重きを置くと、子供が学校から離れていく。保護者と連携をしていくことが与えられた課題である。

委員 3ページに「その他の関係者」（地域活動団体）の関わりが記述されている。自分の所属する団体で何ができるかを考えた。電話相談は若年層からの件数が非常に少なく、全体の5パーセントに満たない。昨年は、小学生からの電話相談は0件であった。ところが、いじめの認知件数は、小学生が一番多い。県にも様々な機関があるが、子供たちからの相談を受け、痛みや悩みを受け止めて、より早く苦しみから抜け出せるよう何か手助けを少しでも行いたい。現在、全学校に配布するため電話相談窓口を記載したカードを作成している。子供たちが、活用してくれてたらと思う。その他の機関機関が密接な関係になる必要性を感じている。基本方針の内容については、問題はない。

副会長 小学生が電話相談をすることは、難しいのではないか。家族がいる所からでは電話相談をしにくい。小学生は、携帯電話もそれほど所持していない。

委員 小学生は、電話のかけ方を知らないのではないか。履歴から発信をするので、番号を押しての電話は余りしない。

副会長 公衆電話の使い方も知らないし、公衆電話の数も少なくなっている。中学校や高等学校からの相談件数はどうか。

委員 中学校や高等学校からはある。

副会長 ダイヤルができないことは、思いもよらぬことである。しかし、切羽詰まった状態になればわからない。

委員 少しでも助けになればうれしい。何らかのアクションをしていかなければならない。電話をかけてもつながらない場合もあるので、台数を増やしたいが対応する相談員も少ない。大変であるが頑張りたい。

副会長 相談は、夜が多いのではないか。学校で電話のかけ方の授業があってもよいのでは。携帯電話の履歴からではなく番号を押しての電話のかけ方を教える必要がある。

委員 基本方針は、対策検討部会でも先に見せてもらい、特に新しい意見はないが、例えば、新規採用者研修会等で活用し、周知徹底されるといい。

私たちの職場でも、直接のいじめの相談電話は少なく、見えにくくなっている。例えば、不登校等の相談で、最初から子供がいじめの相談をすることは少ない。何回か会うことで話の中で聞くこともある。最初に相談者が「大丈夫」と言っても、本当に大丈夫かどうかは判断できない。なんとなく「いける」「大丈夫」との問いかけに対して、「いける」というやりとりになることもあるが、これを問題なしとはしない。できるだけ具体的に質問をするようにしている。返事が上手にできる子供は少ない。問いかけに対して「はい」「いいえ」で答えるので、具体的な事柄を挙げて質問をするように心掛けている。答えには丁寧な対応をしたい。

子供たちに電話をするように頼んでも、なかなか家の人がいる前では電話をかけづらい。「子供なんでもダイヤル」も親が家にいない時間帯や、学校から帰宅して親が帰ってくるまでの時間帯が多い。最近の子供は、携帯電話でかけることが主で、相手の顔がわかる人に電話をすることが前提で、相手の顔が見えない所に電話をすることは、ハードルが高いのではないかと思われる。昔のように「電話相談があります」だけでは、電話はかけにくくなっているのではないかと思う。

副会長 子供が初めて会った大人に、きちんと話ができないことがほとんどである。最初は、学校の様子を聞くなどして、その中で何か出てきたときには、それを拾って丁寧に対応をしていく。電話以外の相談を考える必要があるのではないか。

委員 最近の子供のいじめに対しては、早期対応できている。しかし、教職員の言動によって子供が非常に傷つく事件が起こっている。やるせない気持ちである。今回、福井県で発生した事案も管理職の対応が、何年も前から保護者から相談を受けていたのに、十分にできていなかった。叱るという行為は、教育では必要であり、正しい叱り方が大切になる。怒ると叱るの違いがわからないのか。一部の教師でもあってはならない。いじめが起こったときは、学校や教育委員会の対応が大切である。これが、近隣住民や保護者の信頼を得ることになる。第三者委員会の設置にしても被害者や家族に寄り添った人選だったかが問題となっている。起こったことは仕方ないので、保身に走るのではなく、できるだけオープンに、二度と同じことを起こさないためにやっていく心掛けが欠けている。起こる度に後手後手になっている。このようなことに対してはしっかりと取り組む必要がある。

副会長 子供が先生に相談するときは、かなり思い詰めている。子供、保護者が相談するときは決心がある。「大したことではない」と言われると、せっかく言ったのにといい気持ちになる。相談してきた人の気持ちも大切にしてもらいたい。学校でセクシャルマイノリティの支援をしているが、きついことを言われた経験をした子供が多く、その3割が教師からというデータがある。教員もこの言葉が生徒を傷つけると知らないで使っていたりする。普通に社会で使われている言葉でも相手を傷つけることを敏感に察知して対応してもらいたい。

委員 10ページ(3)②④⑤の文章が特にいい。いじめが発生した後の対応も当然大切であるが、起こさないように防止教育も重要である。いじめをする子供だけでなく、問題行動を起こす子供は自己肯定感が低い。自分が否定されているとかできないことを突っ込まれたいために、突っ込まれる前に相手を否定したり、悪い所を言ったり、周囲に言いふらしたりする傾向がある。学校は、いろいろな活動をしていてチャンスがある。必ず、その子供たちにも、褒めるところがある。例えば、クラスで勉強が苦手な子供が、掃除の時にほかの子供がやらないことを率先していることがある。そのことに気づけば、後で褒めることができる。このようなチャンスがたくさんある。いろいろな人に自信を与えることができる場所である。地域の人の力は、非常に大きいと感じている。地域の方が言われた生徒の良いところを生徒に伝えることで、生徒の自信になり、生徒の良いところが伸び、悪いところが小さくなる。その繰り返しができる。これからも地域の方に励ましていただきたい。

「大丈夫」と聞いたら「大丈夫」しか言えない、「いける」と尋ねると「いける」としか返ってこない。コミュニケーションスキルが低く、自分の置かれた状況を説明できる生徒が少ない。何でも自分一人で頑張ることが一番いいと考えている生徒が多い。「助けてください」とか「手伝ってください」とか、その言葉がなかなか言い出せない。言ったら負けであると思っている。助けてもらったり手伝ってもらったりすることで、生活が豊かになることを教えることが大切である。

ストレスを外に出して発散する生徒数に対して、内に向かって発散する生徒数が多い。ストレスは溜まるので、その時の発散の仕方を教えてあげないと困っているかもしれない。発散の仕方を知らないために苦しんでいる生徒もいるかもしれない。昔に比べるとストレスもかかっているし、ストレスの発散の仕方も減ってきている。携帯電話ばかりに頼っているのではないか。

叱り方、諭し方も気にしている。叱ることは大切である。叱り方を間違えると大変なことになる。叱られることは、学校だけでなく家でもある。子供との関わり方も気にしていかなければならない。

副会長 10ページ(3)②④⑤の文章は、前向きな感じでいい。大人もストレスの発散がうまくできていない。親が、ストレス発散で子供に当たったりする。そして、子供は学校に行って、ほかの子供に当たる。みんなでストレスを発散する方法を身に付ける必要があり、気を紛らわせるだけでは、ストレスが溜まっていく一方になる。

委員 家庭もいろいろ問題を抱えて困っている。経済的に苦しい家庭であるとか、家族の関係がうまくいっていない家庭とか、家庭のみんながストレスを感じている状況にある。家の人に

いろいろしてくださいと言いたいこともあるが、そのような状況を見ると言いにくいことがある。そんなときスクールカウンセラーが間に入って、保護者のカウンセリングをしてもらえることは非常に助かる。大学で教育心理学を勉強してきたが、専門家とは違うので、専門家の方が関わってくれることは有り難い。

委員 スクールカウンセラーが、生徒全員に5分ずつ話を聞いたという事例があった。「スクールカウンセラーは、心配事や悩み事を聞く仕事でないのか。なぜ、全員の意見を聞く必要があるのか。まず、カウンセリングするのは、先生のほうでないのか」という意見が、ある保護者から出た。生徒と教員の間が、うまくいっていなかった様子で、全員に5分ずつカウンセリングしたみたいである。先生と生徒という関係も大変大切である。子供たちが先生を信頼していない様子で、学校が暗い感じである。子供同士のいじめの話は聞こえなかった。家庭と学校の関係も大切であるが、学校と子供の間も大切である。コミュニケーションが難しく、小学校・中学校も多感な時期で、対応の仕方も保護者として難しく、ほかの保護者に相談をすることでしか子供からの情報を得られない。情報を得たときには、いろいろな保護者と話したり学校の先生と話す機会が少ないので、子供からの情報だけで深く探っていくと、ほかにいろいろなことがあるのではないかと、保護者として心配である。

副会長 子供が先生を信頼していない理由は、何かあるのか。

委員 叱り方の問題か、説明の仕方の問題か。「先生の言うことは正しくない」と子供が捉えている。

副会長 現場を発見して指導するのであればいいが、見てもいない、知りもしないのに一方的に怒られたとか、もっと話を聞いてもらいたいのに聞いてもらえなかったとかが、あるのかもしれない。

委員 そのような関係になってしまうと先生に相談しない。子供たちの間だけでワイワイ言って、だんだん奥深くなっていく。物事をはっきりと言ってくれる先生が発見すれば大丈夫と思うが、それはなかなか難しい。

副会長 うわさ話だけのときもある。もっと、先生が保護者に話をしていたら、真実が伝わっていくかもしれない。

5分間のスクールカウンセラーの面接というのは、どのようなときに行われるのか。

委員 わからない。スクールカウンセラーと学校との関わり方はどのようなものか。

委員 学校長から、前年度の問題に対して何らかの要望が出たのかもしれない。学校からの要望がなければ、やらないことである。特に、非常な危機的な、例えば生徒の誰かが亡くなったとかの場合には行うかもしれない。

副会長 自分も一人一人に行ったことはあるが、スクールカウンセラーがどのようなものかを知ってもらい、広報活動みたいなものとして行った。知らない人に相談することは難しい。スクールカウンセラーを知ってもらうために、一人一人に会う。会話の中に疑問があれば担任に聞くこともある。危機介入や緊急支援活動で、子供たちに対して、何かあればスクールカウンセラーに伝えるようにするという理由でも会う。ただし、なぜ一人一人に行くかをきちんと説明する必要がある。

委員 説明をしないと保護者に誤解を招いて、自分の子供が悪いのかと気になってしまう。

委員 小学校低学年でのいじめの認知件数が増加しているという話であった。幼稚園に通う^{めい}姪が「そんなん言うたらAちゃんみたいに遊んであげへん」と言った。どうしてと聞くと「B君が遊んだらあかんと言うたから遊べへん」、友達が「遊んだらあかん」と言ったからだ。その^{めい}姪は困っていて、幼稚園の先生はそのことを知らない。幼稚園や小学校の記憶は、中学校や高校になっても残っている。幼稚園の先生もこの対策審議会に参加してもらいたい。幼い頃の小さい出来事である悪口であったり、あだ名を付けたりすることが、延長していじめにつながるのではないか。

同級生の保護者と話をした際に、「自分の子供は、いい先生に出会えて就職もできた」と言っていた。「先生はみんな親身に話を聞いてくれるものではないか」と質問すると「先生によっては、子供の気持ちに寄り添わない先生もいる」との返事であった。子供に聞いても「A先生はいい」と言うが、別の子供は「A先生は嫌だ」と言う。「子供の特徴をつかんで対応してくれる先生でないと支援学級の生徒の対応は難しい」という話を聞いた。他の委員の方が話していたように、先生の影響は大きいし、自分も子供たちが「小学校の先生をみんなで辞めさせた」「夏休みから来なくなった」という話を聞いた。理由を「子供のせい」「新任の先生で周りの先生のフォローがなかったのか」うわさ話で終わった。いじめは全てが奥深いものではないが、各年代の環境も、ものの考え方も、周囲も違うので大変である。徳島県は、このような対策審議会を開催してくれることに感謝している。

副会長 幼稚園の子供も、親、兄弟の真似をすることがある。幼い頃は、注意をしたことが素直に入るので、その年齢からサポートがあってもよいのではないか。

委員 私がスーパーバイザーとしていじめ問題に関わるのは、こじれたときになる。

いじめが発生したときには、迅速に協力に対応しなければならないが、学級内や部活動内で発生した場合、被害者、加害者間でいじめがあったかなかったかを確認することに重点が置かれて、いじめの本質や構造を見極めていないときがある。特に、小学生のグループは流動的で、ある事象では、加害者と被害者の関係となっているが、当事者から話を聞いてみると、別の場面では関係が逆であったケースがあった。「迅速」という言葉は何回も出てくるが、その後に「慎重に」又は「丁寧に」という言葉も加えてほしい。今は、速く対応をしなければならないということで、先生方にも焦りがあると思う。速く対応しなければならないが、丁寧に対応することが大切である。

マスコミで話題になっているケースは、やはり丁寧な対応が足りなかったと思っている。

小学生での増加は、他の委員から発言があったように、「いじめたり」「いじめられたり」「悪口を言ったり」「悪口を言われたり」と実態もある。なぜ、「いじめの相談をしなかったのか」と聞くと、「先生に話しても解決しないと思う」「親にも相談したくなかった」という返事であった。自分が悪口を言ってしまったことで、自分もいじめられていたという経緯が判明した事例もあった。

2ページに「このことは、いじめを受けた児童生徒の主観」とあるが、保護者の主観という言葉も加えてほしい。子供は言わないが、保護者から「子供の様子がおかしい。いじめられているのではないか」という相談もある。対応によってはトラブルになり、子供が板挟みになって、学校に行きにくくなるケースもあるので、保護者にも話を聞かなければならない。

副会長 「後で保護者が知らなかった」、「学校が早く言ってくれなかった」等にならないように、保護者も何らかの情報を聞くか話をするか、どのような形で報告したらよいか。先生が、決めつけることのないようにという表現でもよいのではないか。

委員 10ページ(3)④について、子供たち自身が、現在ストレスを抱えていると気づいていない子供が多いと感じる。小学生は、スポーツをしていて体を動かすことが楽しいと感じている子供もいれば、運動が好きでない、体を動かすことも好きでない、勉強もついていのが難しいと思う子供もいて、家で引きこもりがちになったり、学校に通うことがおっくうになったり、どうせ僕なんか勉強をしても・・・と感じている。小学校5・6年生頃から言っている子供もたくさんいる。運動クラブに所属したり、スポーツが好きでストレスを発散できる子供や、本を読むことが好きでストレスを発散できる子供は余り心配ないが、ずっとゲームばかりしていて無気力な子供が多いと感じている。学校の授業の実技の中で楽しいと思えることとか、植物を育てて収穫することが楽しいと思える感情を子供に実感させられなければ、将来、自立しにくくなると感じている。

副会長 学校でも家庭でも、一緒に何かを達成することや味わうことがあれば、ストレスの発散につながる。本日は、皆様から貴重な御意見、御提言を承りありがとうございました。徳島県いじめ防止等のための基本的な方針は、多くの委員の方からとても良い物ができたという意見が多かった。細かい訂正はあるかもしれないが、最終案として皆様に承認していただいたということでよろしいか。

一同（異議なし）

ありがとうございました。会長には、私から報告しておく。